

かべ新聞

第 108 号

2016 年
10 月 20 日

J R 東海労働組合
新幹線地方本部
東京車両所分会

原告・成田委員長、堂々の証言！！

10月19日、東京地裁527号法廷において、地本成田委員長がボーナスカット撤回を求めた、本人訴訟裁判の第6回口頭弁論が行なわれた。

当日も前回同様、原告・被告側を除いた『12の傍聴席』の傍聴券獲得に多数の組合員が並びました。ご苦労さまでした。

今回は、原告・成田委員長と被告側・渡辺証人の主尋問と反対尋問が行われました。まずは、被告側の渡辺証人の主尋問から始まりました。弁護士から繰り出される尋問に、よどみなく軽快な調子で受け答えをしている様子は、練習の成果が出ていたのですが、原告・成田委員長からの反対尋問が行われると、極度の緊張に見舞われたのでしょう返答もシドロモドロ。傍聴席から薄笑いが漏れて裁判官から注意の声も出たほどです。

ましてや非違行為の注意指導を乱発しといて『減率適用は、私が決めているわけではないので』と責任転嫁を図り、やばい尋問には『急に言われても記憶を呼び戻すことは出来ません』を繰り返すばかりで、知らぬ存ぜぬを決め込む返答に閉口しました。

注意指導は委員長を見せしめにした 組合員脅しの何ものでもない！！

どれもこれも些細なことをあげつらい注意指導を押し付ける管理者。ただ間違いだと指摘するのみで、特段アドバイスすらしないのが会社の現状であります。

これは、明らかに東海労を潰すことのみを画策した証しです。組合の長たる委員長を標的にし、組合員の動揺を煽った組合潰しありきがうかがわれます。



原告・成田委員長からは、ボーナスカットで私たちを追い詰める会社に対して、しっかりと闘い労働者の利益を守っていきます。

JR東海の会社をよくするために労働組合が良くなると会社もよくなると力強く訴えていきました。

**次回、結審は来年1月25日 13時30分から
再度、東京地裁に最大結集しよう。**